

施工条件の明示

事務所名：成田市土木部土木課

工 事 名 : 準用河川整備工事（天昌寺川）
 路 線 名 : 準用河川天昌寺川
 工 事 箇 所 : 成田市稲荷山地先 他

明 示 項 目	明 示 事 項
工程関係	・ 工事工程については、監督職員及び隣接地権者と密に連絡をとり調整を図ること。
用地関係	・ 関係地権者と連絡調整すること。 ・ 用地境界の位置を把握し、監督職員立会いのもと丁張検査を行い、用地を侵さないよう施工すること。
公害対策関係	・ 工事に伴う騒音、振動等に対し、十分配慮すること。工事中、異常な騒音振動等が発生した場合は直ちに工事を中止し、監督職員に報告し、対策を講じた上で施工を行うこと。 ・ 工事に起因する公道等の汚れ、破損等については清掃・復旧をすること。
安全対策関係	・ 関係法令を遵守するとともに「土木工事安全施工技術指針」を厳守しなければならない。 ・ 掘削作業時は、作業計画をたて重機災害を防止すること。 ・ 歩行者や自動車との交通災害を防止するよう適切な対策を講じること。 ・ 耕作者の通行を優先すること。また、耕作と工事作業が干渉する場合は、調整を行うこと。
工事用道路関係	・ 資機材搬入路は、施工者と道路管理者との調整とする。 ・ 工事期間中の安全確保及び機能管理は、施工者とする。 ・ 本工事施工に必要な道路使用許可は施工者とする。また、工事施工に際し、一般道路を通行止めとする場合は、施工者責任で対処する。
仮設備関係	・ 現地の状況を十分把握し、安全性、構造等十分な検討を行い施工すること。
建設副産物関係	・ 建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準（千葉県設計要領）に基づき処理すること。
工事支障物件等	・ 工事着手に先立ち現地調査を行い、工事支障物件等の有無を確認するとともに支障物件等が発見された場合には立会等を行い必要な対応策を講じ施工すること。
排水工関係 （汚水処理を含む）	・ 特になし。
薬液注入関係	・ 特になし。
その他	・ 変更を要する事項及び設計図書などに記載なき事項等、疑問が生じた場合は別途協議する。